第2回笠松町議会定例会議決結果

(5月25日開会 6月4日閉会)

第41号 専決処分の承認

○笠松町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、個人の町民税の 寄附金税額控除に関する申告の特例の創設、固定 資産税(土地)の負担調整措置の延長、軽自動車税 のグリーン化特例の導入、町たばこ税の旧3級品たば この税率の段階的な引上げなど、所要の規定整備

○笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保 険税の課税限度額の引上げ、低所得者の保険税軽 減措置対象の拡大など、所要の規定整備

第42号 羽島郡二町教育委員会委員の選任同意

任期満了に伴い、岩井 弘榮 氏(米野)を引き続き 同委員に、久納 万里子 氏(下本町)を新委員として 選任するため、町議会の同意を求めるもの。

第43号 人権擁護委員候補者の推せん

任期満了に伴い、則竹緑氏(東陽町)を引き続き 同委員候補者に、安藤 隆氏(北及)と森 眞理子 氏 (米野)を新委員候補者として推せんするため、町議 会の同意を求めるもの。

第44号 笠松町空家等適正管理審議会設置条例

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行 に伴い、「笠松町空き家等の適正な管理に関する条 例」で規定していた、指導・助言、勧告、命令などの措 置が法定されたため、条例による同様の規定が不要 となることから、条例を全部改正し、勧告・命令などの 措置の際に、町長の諮問に応じて審議する「笠松町 空家等適正管理審議会」を従来の審議会に代えて 設置するため、新規条例を制定

第45号 笠松町公共施設等総合管理計画策定委員 会設置条例

町が所有する全ての公共施設について、現況及び 将来の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的に管理す る計画を策定することに伴い、町の附属機関として、 「笠松町公共施設等総合管理計画策定委員会」を 設置するため、新規条例を制定

第46号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費 用弁償に関する条例の一部を改正する条例

「笠松町空家等適正管理審議会設置条例」と「笠松 町公共施設等総合管理計画策定委員会設置条例 | の 制定に伴う所要の規定整備

第47号 笠松町光文庫整備基金条例の一部を改正 する条例

歴史未来館の図書整備の財源として、基金を活用 することに伴う所要の規定整備

笠松町国民健康保険税条例の一部を改正 第48号 する条例

被保険者の保険税負担の軽減と応能・応益割合の 適正化を図るため、国民健康保険税(資産割額)の 税率の引下げを行う所要の規定整備

第49号 LED防犯灯の売買契約の締結

契約単価 金4.790円

購入予定数 3.100基

契約の相手方 都築電気株式会社名古屋支店

平成27年度笠松町一般会計補正予算 第50号 (第2号)

補正額 31,265,000円 補正後歳入歳出予算額 6,803,465,000円 「主な補正内容〕

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ·県立岐阜工業高等学校「創立90周年記念事業」 に対する協賛金を増額
- ・円城寺町内会集会所の下水道供用開始に伴い、 地区集会所改修補助金を増額
- ・公共施設等総合管理計画の策定に伴う費用を増額
- ・米野52号線堤防坂路における車両の待機場整備 に支障となる空き家の解体工事費用を増額
- ・岩田 市藏 氏からの寄附を活用し、松枝小学校に 遊具、サッカーゴール、太鼓、体育館グランドピアノな どを整備する費用を増額
- ・体育施設利用者の利便性を図り公平性を確保す るため、「公共施設予約システム」を導入することに 伴う費用を増額

平成27年度笠松町国民健康保険特別会計 第51号 補正予算(第1号)

補正額 2,359,000円 補正後歳入歳出予算額 3.206.026.000円 「主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・国民健康保険税の資産税割額の引下げに伴い、 保険税収入を減額

第52号 平成27年度笠松町介護保険特別会計補正 予算(第1号)

補正額 102.000円 補正後歳入歳出予算額 1,725,875,000円 「主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・介護認定調査件数の増加、地域包括ケアシステム の構築に向けた地域支援事業の見直しなど、新規 事業の体制整備に伴い、臨時雇用職員賃金を増額

第53号 平成27年度笠松町下水道事業特別会計 補正予算(第1号)

補正額 1,756,000円 補正後歳入歳出予算額 960.551.000円 [主な補正内容]

・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正

第54号 平成27年度笠松町一般会計補正予算 (第3号)

補正額 1.498.000円 補正後歳入歳出予算額 6.804.963.000円 [主な補正内容]

・北及霊苑南側の土地を購入し、霊苑と駐車場の間 に通路を設置することに伴う費用を増額

[すべて可決]

【報告】

・専決処分の報告

下羽栗処理分区(53工区)管渠埋設工事請負 契約の一部変更

·平成26年度笠松町一般会計繰越明許費繰越計 算書

平成26年度笠松町土地開発公社決算